

日本ビジネスコミュニケーション学会 ニュースレター 第7号

2010年9月25日

本学会 第2回年次大会が開催されました。

第2回年次大会の報告

9月11日（土）京都の平安女学院大学において、日本ビジネスコミュニケーション学会第2回年次大会が開催されました。大会テーマに相応しい研究発表やシンポジウムが行われ、大会終了後には懇親会があり、大変実りある大会となりました。ご協力ありがとうございました。

大会テーマ「グローバル化時代とビジネスコミュニケーション学会」

開会式 13:00～13:10

中林理事長の挨拶





総会：13：10～13：40

議長：中林眞佐男理事長 司会：西口博之事務局長

中林理事長による昨年度の会計報告や今年度活動方針、横江幸彦会計担当理事による予算報告（写真）や北出前理事長による学会会則等が審議され、承認された。



発表 13：50～15：50

第1発表 加藤靖弘会員
（追手門学院大学経済学部準教授）

「ビジネス英語をユーザーの立場から考える」



第2発表 勝井まり会員
（通訳ガイド）

「ビジネスシーンで役立つ異文化コミュニケーションの知識と知恵」



第3発表 齊藤ちあき氏 神戸市外語大北岡ゼミ

発表言語：英語

「**Ordinary Whites in TV commercials. The Japanese and Chinese point of view.**」

シンポジウム 16:00～17:00

「グローバル化時代とビジネス・コミュニケーション — ビジネスモデル、危機管理、あいまいコミュニケーション」

司 会：永田美枝子（平安女学院大学国際観光学部講師）

パネリスト：藤原浩一（同志社大学大学院ビジネス研究科準教授）

北出 至（株式会社ジョスラン代表取締役）

北出 亮（拓殖大学商学部国際ビジネス学科教授）

)



閉会式 17:00～17:10 閉会の挨拶

懇親会：18:00～20:00 京都ガーデンパレス



総会議事録・理事会議事録

総会議事録

総会は第2回年次大会の開会式後、同じ1階Mホールで13:20から13:50まで開催された。議長は中林理事長が、司会・書記は西口事務局長が担当した。下記の会計、会則、活動方針、役員人事等の報告があり、承認された。

1. 会計報告
中林理事長から昨年度会計報告と今年度予算報告が行われ、審議の結果、承認された。
2. 会則
前年度より会則検討委員会で検討されていた会則（案）が北出前理事長より説明され、審議の結果、承認された。
3. 活動方針
中林理事長より今年度の活動として関東支部設立が報告され承認された。また、本年度も引き続きニューズレターの発行とホームページの充実化を図ることが報告された。
4. 新役員人事
中林理事長より理事会で承認を受けた新役員人事が報告され、承認された。 以上

第2回理事会議事録

- (1) 日本ビジネスコミュニケーション学会(ABCJ)第二回理事会が、2010年9月11日(土)午前11時より12時まで、第二回年次大会に先立ち、平安女学院大学京都キャンパスにて開催された。
- (2) 出席者は、次のとおりである。
中林眞佐男(理事長・関西支部長)、北出亮(常任理事・広報担当)、西口博之(常任理事・事務局並びに全国大会担当)、横江幸彦(理事・会計担当)、加藤靖弘(理事)以上5名。
尚、鄭偉常任理事(学術局、ジャーナル担当)及び青柳陽介理事(広報局、ホームページ担当)は欠席だったが事務局が委任状を入手済み。
- (3) 本理事会は、中林理事長の主宰により、事前に配布の議題に従い、下記のとおり報告・議論・決定が行われた。
 - ①理事長挨拶
 - ②新役員人事
新役員人事については、先の平成22年7月1日付け中林新理事長の挨拶文にて任命されたされた人事の総会での承認を受けることとなった。
 - ③総会議題の件：
 - (イ) 昨年度会計報告
前会計担当坂田氏の会計報告書類は未着であったが、その要旨(本議事録に添付)に従い、中林理事長が監査を行ない、坂田氏に代って報告(本議事録に添付)がなされ承認された。
 - (ロ) 今年度予算報告
坂田氏からの前年度会計報告による残高を用いて、本年度の新予算案(本議事録に添付)が中林理事長により提案されその案が承認された。
 - ④新会計担当の件：未定であった会計担当理事として理事長より任命された横江幸彦氏が紹介された。
 - ⑤会則の件：会則については、前年度より会則委員会で検討されていた会則(案)が北出前理事長より

り紹介・説明された。今後、付則の作成などが必要であるが、本案で総会の承認を得ることとなった。

- ⑥ニュースレターとホームページの件：本年度も引き続きニュースレターの発行とホームページの充実化を図ることとなり、関西支部で検討してきたホームページと新しい本部のホームページの合体を検討することとなった。
- ⑦関東支部の件：来年度の本部の関東地区への移行までの間、関東地区会員の便宜等も考慮して、関東支部を設置し、支部大会やシンポジウム等の活動を行うことになり、関東地区理事を中心に更に検討することとなった。 以上

平成22年9月11日 議事録作成者（事務局：西口博之）

添付書類：大会プログラム

会計報告要旨

2009年度会計報告

2010年度予算案

学会会則案

会 計 報 告

2009年度会計報告

期間：平成21年4月1日～平成22年3月31日（一部支出は平成22年9月1日まで及ぶ）

会計担当理事：坂田善種 会計監査：不在

収入の部：918,748円（平成22年3月31日現在）

支出の部：644,804円（平成22年9月1日現在）

収支合計：273,944円（現在の預金残高）

注1：上記残高は平成22年度予算に計上される。

2：収入・支出の明細は別紙の通りである。（理事に配布、総会で回覧）

以上の通り相違ありません。

平成22年9月11日

日本ビジネスコミュニケーション学会

理事長 中林眞佐男

2010年度予算案

期間：平成22年9月1日～平成23年3月31日

会計担当理事：横江幸彦

会計監査（兼任）：中林眞佐男

収入の部：

前年度繰越金：273,944 円

年会費：@7,000x50 名=350,000

寄付金：10,000x3 件=30,000

懇親会収入：@4,000x20 名=80,000

その他雑収入：10,000

合計：743,944 円

支出の部：

年次大会・懇親会費：80,000

年次大会・講師謝礼：20,000

年次大会・アルバイト料：20,000(@5,000x4 名)

年次大会・雑費：10,000

通信費：10,000 (郵送代他)

ホームページ制作・維持費他：100,000

関西支部研究会：講師謝礼、会場費他：30,000

関東支部大会：講師謝礼、会場費他：100,000

雑費：20,000

合計：390,000 円

収支合計：353,944 円

注：・上記の収支合計は次年度へ繰り越す。

・会員数は未定で、昨年度より判断して予測値とした。

平成22年9月11日

会 則

第1章 総 則

【名 称】

第1条 本学会は日本ビジネスコミュニケーション学会（Association for Business Communication in Japan）と称する。

【目 的】

第2条 本学会はビジネスコミュニケーション学の理論的、実践的研究を行い、その成果を社会に発信し貢献することを目的とする。

【事務局】

第3条 本学会の事務局を理事会の定めるところに置く。

【支 部】

第4条 本学会は理事会の承認を経て支部を置くことができる。

【事 業】

第5条 本学会は第2条の目的を達成するために下記の事業を行う。

- ①年次大会およびその他の学術的会合の開催
- ②機関誌、ニュースレター、ホームページの作成および学術図書等の刊行
- ③調査、研究の実施
- ④国際的学術活動

⑤その他、目的を達成するために必要な事業および活動

第2章 会 員

【会員の種類】

第6条 本学会の会員は次の通りである。会費については内規に定める。

- ①一般会員 ビジネスコミュニケーションの研究、教育、実践に従事する者及び関心のある者。
- ②学生会員 ビジネスコミュニケーションおよび関連領域の教育を受け、研究、実践に従事する学部生。
上記以外の会員については別途定める。

【会員の入会・選出】

第7条 会員を希望する者は本学会の目的に賛同し、所定の手続きを行うこと。

【会員の権利】

第8条 本学会の会員は次の権利を有する。

- ①一般会員 研究発表の機会、その他の事業活動に参加する機会、機関誌・ニュースレターの受領、ホームページ情報の受信
- ②学生会員 研究発表の機会、学会が主催する事業活動に参加する機会、ホームページ情報の受信

【会員の義務】

第9条 本学会の会員は次の義務を守らなければならない。

- ①会則、議決を遵守する。
- ②会費を納入する。

【会員資格の喪失】

第10条 会員は次の事由によってその資格を失うものとする。

- ①退会 ②除名

【退 会】

第11条 会員で退会しようとするものは退会届けを提出しなければならない。

【除 名】

第12条 会員が次ぎのいずれかに該当するときは常任理事会、理事会の議を経て理事長がこれを除名することができる。

- ①会費を滞納したとき
- ②本学会の会員としての義務に違反したとき
- ③本学会の名誉を傷つけ、目的に反する行為のあったとき
- ④本学会または役員もしくは第三者を誹謗中傷する文書を電子メールまたは郵便等により学会の役員、会員、もしくは第三者に配布したとき。

第3章 組織および役員

【組 織】

第13条 本学会に本部と支部をおく。

- ①本部に次の局をおく。
(a) 事務局 (b) 学術局 (c) 広報局
- ②本学会に支部をおくことができる。

【本部役員】

第14条 本学会本部に次ぎの役員をおく。

会長、副会長、理事長、副理事長、常任理事、局長、副局長、支部長、理事、客員理事、運営委員、監事

【役員を選出と任期】

第15条 ①理事は一般会員の中から理事長の指名により選出することができる。

- ②会長、副会長、顧問、監事等は理事会の推薦により理事長が選出する。
- ③理事長は理事会において選出する。
- ④副理事長および常任理事、局長、理事、客員理事は理事長が選出する。
- ⑤役員の任期は3年とする。その再任は理事会の過半数の承認を要する。

【会長、理事長の任務】

第16条

- ①会長は本会を代表し、理事長の指示を受け業務を執行する。
- ②理事長は本会を代表し、理事会を統括し業務を執行する。
- ③副会長は会長を補佐し、会長の職務を代行することができる。
- ④副理事長は理事長を補佐し、理事長の職務を代行することができる。
- ⑤理事は理事会、常任理事会、運営会議を構成し、業務執行を議決する。
- ⑥客員理事、運営委員は理事を補佐し、理事の職務を代行することができる。理事長の許可を得て理事会に参加できる。

【支部役員選出とその任務】

第17条 支部は支部長を選出し、支部長は副支部長やその他の支部役員を選出することができる。支部長は当該支部の会務の一切を統括し、副支部長は支部長を補佐する。

【名誉職、諮問機関】

第18条 本会の名誉職として、名誉会長、名誉理事、フェロー、名誉会員をおくことができる。諮問機関として、顧問、相談役をおくことができる。

第4章 会 議

【会員総会、常任理事会、理事会、運営会議、委員会】

第19条

- ① 会員総会は本学会の最高議決機関であり、議長委任状を含む出席者の多数決によって、事業計画・予算・決算及び役員人事の承認を行う。会員総会は、定時会員総会と臨時会員総会の2種とする。その招集は理事長が行う。
- ② 常任理事会は、副会長、理事長、副理事長、理事及び常任理事をもって構成し本学会の基本方針を審議、決定する。
- ③ 理事会は理事と常任理事で構成し、本学会の基本方針を実行する。
前項につき、当該年度総会までの間は理事会の承認をもって事業計画・予算・決算及び人事を実行する。
- ④ 営会議は理事会に準じて基本方針を実行する。
- ⑤ 員会に関する事項については委員会運営規則により定める。
- ⑥

第5章 会 計

【会計年度】

第20条 本学会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

内 規

1. 会則第6条会費に関する規定

- ① 一般会員本部会費は年間7,000円とする。
- ② 学生会員は年間500円とする。

2. 支部は支部規則により支部会費を定めることができる。

付 則

- 1. 本会則案、事業計画は、発起人会から付託された会則検討委員会により作成することが設立総会において承認される。
- 2. 第15条の規定にかかわらず、平成21年度、第1期の役員は発起人代表が決定する。

3. 本会則に無い事柄については常任理事会にて判断する。
4. 本会則は平成22年10月1日より実施する。なお会則制定初年度の特異性に鑑み、平成22年度4月1日に遡って有効とする。以上

**関東支部発足！ 11月27（土） 第1回関東支部大会開催
発表者を募集します。**

本年度の第2回年次総会において関東支部設立が認められましたので、支部設立の第1回大会を下記の如く開催致します。なお、総会終了後、中林理事長より北出常任理事が関東支部長に任命され、担当の広報と兼任することになりましたことをご報告申し上げます。

日時：2010年11月27日土 13:00～17:00

場所：拓殖大学文京キャンパス C507教室 役員控え室はC502教室
地下鉄丸の内線茗荷谷駅下車徒歩5分（会場まで）

プログラム：特別講演、研究発表、シンポジウム、懇親会等を準備しております。
詳しくは次号のニュースレターでご案内いたします。

発表者募集：発表時間30分（発表20分、質疑応答10分）です。

希望者は北出 rkitade@ner.takushoku-u.ac.jp に10月15日までに申し込み下さい。

関東支部運営に協力していただける方を募集しています。

学会後援の学生発表会を11月13（土）に行います。

ABCJ 後援の学生発表会を下記の日時で開催致します。

日時：平成22年11月13日（土）10:00～17:00

場所：拓殖大学文京キャンパス C305,C306,C307 教室

発表：発表時間は20分で、現在14グループが参加予定。

表彰：優れた研究発表には最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞などが与えられます。

詳しくは次号でお知らせいたします。

問い合わせ先：北出 rkitade@ner.takushoku-u.ac.jp